

ととろ




ともに楽しみ ともに学び 元気になろう

第178号(令和8年5月1日発行)
 静岡県身体障害者福祉センター
 静岡市葵区駿府町1番70号
 TEL:054-252-7829
 FAX:054-255-2011

令和8年4月1日から自転車の違反に『青切符』制度が導入されました。(対象:16歳以上)

自転車の交通違反に対し、反則金を収めるよう通告する、「交通反則通告制度」=「青切符」。青切符の対象となる違反行為は約113種類。その中から、「通行区分違反」について紹介します。

 携帯電話の使用 (ながら運転) 12,000円	 信号無視 6,000円	 通行区分違反 (逆走・歩道通行など) 6,000円
 指定場所一時不停止 5,000円	 無灯火 5,000円	 2人乗り・並走 3,000円

「自転車は車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先」

自転車は道路交通法では「軽車両」に位置付けられ、自動車と同じ「車両」の一種のため、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路では、原則として、車道を通行しなければなりません。

但し、自転車で歩道を通行することができる場合があります。

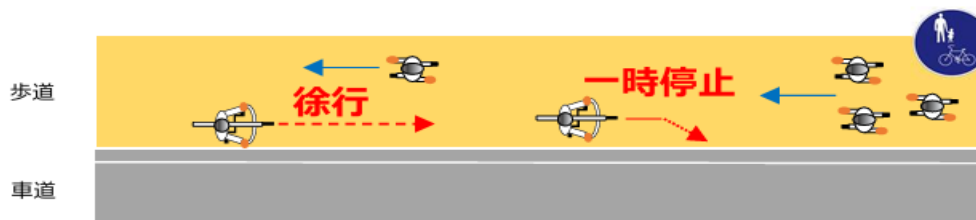
- ・13歳未満の方若しくは70歳以上の方又は一定の身体障害を有する方が運転するとき
- ・「普通自転車歩道通行可」の道路標識・道路標示があるとき
- ・道路工事や駐車車両が多い、著しく自動車の交通量が多いなど通行すると事故の危険がある場合



※ 歩道通行をするときは、歩道の中央から車道寄りを徐行しなければなりません。

普通自転車の進行が歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければなりません。

上記の通行方法に違反した場合は「青切符」処理、反則金3000円を支払う必要があります。





福祉センター 6月の予定表



曜日	月	火	水	木	金	土	日	備考
日	1	2	3	4	5	6	7	6/5(金) 料理教室 北欧パンの オープンサンド 
午前				卓球	料理教室			
午後								
1日								
日	8	9	10	11	12	13	14	
午前								
午後					書道			
1日								
日	15	16	17	18	19	20	21	
午前	卓球							
午後								
1日								
日	22	23	24	25	26	27	28	
午前	生花						休館日	
午後								
1日								
日	29	30						
午前								
午後								
1日								

【 ご報告とお礼 】

静岡県身体障害者福祉会は令和7年度、『イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン』に参加し、イオン清水店様より 24,300円分のギフトカードをいただくことができました。

皆様からの温かいお気持ちに感謝いたします。福祉センター利用団体・訓練教室 参加者が使用する品物と引換させていただいたことをご報告いたします。誠にありがとうございました。

令和8年度もキャンペーンに参加しております。

毎月11日の「イオン・デー」にイオン清水店にお立ち寄りの際は、静岡県身体障害者福祉会のボックスへ黄色いレシートの投函をお願いいたします。ご協力よろしく申し上げます。



毎月11日のイオン・デーは、幸せの黄色いレシートの日。

じぶんの買物でだれかを幸せにするしくみ。

イオン 幸せの黄色いレシート since 2001

あなたが応援したい団体を選んでレシートをご投函いただくと、お買上げレシート金額合計の1%と同額の品物をその団体に寄贈します。

買物 → レシート → 選ぶ → 1% → 幸せ!!

紙面に関するお問い合わせは...

静岡県身体障害者福祉センター

TEL:054-252-7829 FAX:054-255-2011 (月曜日~金曜日 9:00~17:00)